

川口市消防局における予防技術資格者の育成策について

川口市は、埼玉県南東部に位置し、北隣にさいたま市、南隣には荒川を隔てて東京都に接しており、東京の都市化の拡大に伴い宅地化が急速に進展、東京のベッドタウン化し、管内人口は約 60 万人を超える中核市である。

本消防局では、予防行政需要が増大しているにもかかわらず消防職員構成の中で、大きなウエートを占める警防業務に従事する職員の中で、予防業務に従事する職員が少ない上に予防業務の知識、経験豊富なベテラン職員の大量退職により、世代交代への対応は喫緊の課題となっている。

これらのことから、予防業務の充実強化に資するため予防技術検定合格者を増大させ予防技術資格者の裾野拡大と底上げを図ることから、消防職員への各種の対応を行ってきたところである。

今日は、平成 30 年度の予防技術検定受検にあたり、(一財)消防防災科学センターの協力を経て、当消防局及び隣接する戸田市消防本部、蕨市消防本部と合同で予防技術検定受検準備講習を実施し、おおむね満足のいく結果が得られたことから、予防技術検定合格者の一部から得られた感想文を紹介する。



川口市消防局

所属名 南消防署新郷分署

階 級 消防副士長

氏 名 塩野 嵐

受検区分：「防火査察」

感想文

当局では、高度化・専門化する予防業務を的確に行うため、火災の予防に関する高度な知識及び技術を有する必要があるため、予防技術検定を積極的に受検するよう取り組んでいます。

毎年、新規職員が数多く入署する状況で、後輩への指導・助言が急務となり、入署5年にして初めて予防技術検定「防火査察」を受検することを決めました。

学習方法はテキストを一通り読み、その後当局の問題集を解きましたが、テキストを読むだけでは理解できない部分も多く悩んでいたところ、(一財)消防防災科学センター委員の講師による予防技術検定事前研修が実施されることを知り、受講させていただきました。

この研修終了後、「本当に受講してよかった」というのが率直な感想であり、事前に準備をしていた質問事項も、講師のポイントを押さえた説明と経験からの生の声を聞き、質問事項の全てが解決し、自信を持って検定に臨み、無事に合格することができました。

結びに、今回の受検で防火査察に関する知識及び技術の基礎を習得し、予防技術資格者として認められましたので、今後の予防業務に反映させると共に新たな科目の資格取得に挑戦する準備に取り組んでいきます。



川口市消防局

所属名 南消防署南平分署

階 級 消防副士長

氏 名 大場 貴詞

受検区分：「防火査察」

感想文

私のテスト対策は消防防災科学センターの末信講師による予防技術検定の事前研修で購入した「予防技術検定学習テキスト（共通科目編・防火査察科目編）」で主に学習し、市販されている問題集を数多く解いていくという方法です。問題集を解き、わからなかった問題はもう一度上記学習テキストに戻って学習することで非常に効率的に検定当日まで準備ができたと思います。学習テキストはわかりやすくまとまっており、大変勉強しやすかったです。

検定の問題は難しく感じましたが、上記テキストが検定内容を網羅していたため、無事合格することができました。合格できたことで自信にも繋がりました。講師による予防技術検定の事前研修に大変感謝しています。

今回、予防技術検定で得た知識や学習方法を忘れることなく、これからも絶えず勉強を継続していこうと思います。また、この経験を後輩にも伝えていけるよう、努力していきたいと思います。



川口市消防局

所属名 北消防署上青木分署
階 級 消防司令補
氏 名 本間 淳

受検区分：「消防用設備等」

感想文

今回の受検で3科目全てに合格しましたが、防火査察受検時は自ら予防技術検定を受検しようとは思ってなく、上司の勧めで受検しました。受検する動機はそれぞれですが、受検をする以上はどの様に学習すれば合格ラインを突破できるかを想定して業務の合間に学習する様にしました。

まず、消防用設備等の問題は大きく分けて、消防用設備等と建築関係法規があり、その割合は14対6です。建築関係法規はなじみがないと思いますが、消防法規集の建築法規と問題集だけで3問は確実に正解できます。残りの消防用設備等は各設備等の細かい基準等が出題されましたので、焦らずにテキストと消防法規をよく確認して地道に覚える作業が必要です。

予防技術検定自体が若い職員を対象としていますが、現場指揮者クラスの職員でも学習する事によって新たな発見や現場活動に生かすことが出来ますので、受検することを勧めます。

最後に当消防局では、予防技術検定合格率向上のために受検3ヶ月前研修を実施しています。合格に向けての手厚いサポートをして頂きありがとうございました。これからも消防業務に邁進していく所存であります。



受検区分：「 危険物 」

川口市消防局

所属名 北消防署 芝園分署
階 級 消 防 士 長
氏 名 関 根 隆 行

感想文

私は予防技術検定試験日の半年ほど前から勉強を行いました。

最初は参考書の問題や回答説明も理解できませんでしたが、繰り返し勉強を行うことで理解できるようになり、細かいところや法的根拠などは六法関係図書で調べ理解を深めていきました。

参考書だけでは浅く広くの勉強になってしまうので、参考書の問題文中の用語を1つ1つ深く調べていき知識をつけました。危険物の性質や種類、危険物施設の各基準を覚えることに抵抗がありましたが、継続的に勉強することで合格できたのだと思います。

また次回の検定では「防火査察」を受けようと思います。

その理由としては防火対象物の建物構造や防火・防災設備、消防管理体制状況は消防職員が行う立入検査で重要な知識であり、防火対象物の関係者と話す機会は立入検査時のみで普段あまり時間がありません。その少ない査察時の大切な時間を有効に使い、適切な着眼点をしっかりと持ちたいと思ったからです。

最後に、予防技術検定は難しく感じますが、毎日少しでも参考書を見る癖をつけることが大事であり合格への近道だと思います。